

特殊詐欺の被害防止のために

～ 特殊詐欺ニュース 第33号 ～

検察や警察をかたる詐欺に注意！！

～偽ホームページで振り込みを指示～

検察や警察官を装う相手から電話があり、

「あなたの銀行口座が悪用されている。」

などと言われ、相手から伝えられたホームページのアドレスに接続すると

検察庁の**偽**ホームページが表示されます。

自分の名前が載っている

ホームページには**自分の実名**が事件の参考人として記載されており、身に覚えはないが、事件に巻き込まれたと思い込んでしまいます。



相手から**「預金を引き出し、指定する口座に入金して欲しい。」**などと指示され被害に遭うケースが確認されています。

警察や検察庁がホームページに誘導したり、預金の預かりを依頼することは絶対にありません。このような電話が来た場合は、詐欺を疑い、警察に相談しましょう。

秋田県警察本部

